

白鷹町生活応援券にかかる取扱事業所募集

白鷹町生活応援券事業を実施するにあたり、取扱事業所（店舗）を募集いたします。
以下の内容をご確認の上お申し込みください。

1 募集対象事業所

町内事業所（業種不問）



2 申込方法

裏面の登録申請書に記入のうえ、白鷹町商工観光課に持参・郵送・FAXによりお申し込みください。登録申請書は白鷹町商工観光課又は白鷹町ホームページからも取得できます。なお、複数の事業所での取扱いを希望される事業者の方は、事業所ごとに申込ください。

3 申込期間（1次募集〆切）

令和8年2月5日（木）まで（土・日・祝日除く。）

受付時間は、9：00～17：00まで

※期間を過ぎても申請の受付は行いますが、全世帯に配布する「取扱事業所一覧」には掲載できない場合があります。この場合、町ホームページへの掲載による周知となります。

4 その他

- ・取扱事業所が生活応援券を換金する際の手数料はかかりません。
- ・換金手続きの詳細については、2月に登録認定書等を送付する際にお知らせする予定ですが、以下の取扱いを予定しています。
 - ▶生活応援券の換金代金の口座振込は、原則月2回となります（初回については、4月10日頃まで持込分について4月27日頃振込予定です）。
 - ▶生活応援券の換金受付窓口は、調整中です。

生活応援券の概要

▶生活応援券

1人あたり10,000円分（1,000円×10枚）の生活応援券（商品券）を町から町民の方へ配布します。生活応援券の送付時期などについては、広報しらたか2月号にてお知らせします。

▶応援券の使用期間

令和8年3月14日（土）～令和8年6月30日（火）

▶応援券を使用できる商品等

事業所が取り扱う商品購入やサービス提供に使用可能。

※ただし、金券・プリペイドカードや金融商品、公共料金、指定ゴミ袋、たばこ等の支払いには使用できないなどの制限があります。

お問合せ
お申込先

白鷹町商工観光課

白鷹町大字荒砥甲833

TEL：87-0696 FAX：85-2128